

JAIR Newsletter

日本国際政治学会ニュースレター

No. 55 April 1991

グラスノスチとキューバ危機

仲 晃 (桜美林大学)

ソ連のゴルバチョフ大統領がペレストロイカ(改革)計画の重要な一環として推進してきたグラスノスチ(情報公開)政策に最近かけりが目立ち始めた。91年1月中旬、同大統領は前年採択された報道の自由を保証してきた「新聞法」の効力を一時停止するよう提案したし、中央テレビの人気のある政治番組「ズリヤド(視点)」が放送中止になった。改革派の新聞人の左遷の動きも伝えられる。

グラスノスチ政策がソ連の政治・社会・文化生活の民主化に大きな役割を果たしつつあるのは言をまたないが、それとは別に、ソ連政府が主体となって進めてきたこの情報公開政策がソ連にかかわる現代史のナゾの解明に大きな意義を持っていることも見逃せない。この2、3年の動きを見ても、例えば、ポーランド分割やバルト三国の併合を取り決めた1939年8月の独ソ不可侵条約の秘密追加議定書が存在がソ連国家によって公式に認められた。また、1943年4月にスモレンスク近郊のカチンの森で数千人に上るポーランド人将校の遺体が発見された事件は、従来ドイツ軍による虐殺とされてきたが、ゴルバチョフ大統領は90年4月ポーランド政府にたいし、これがソ連政府警察の仕業であることを認め、正式に遺憾の意を表明している。日ソ関係についても、終戦直後の日本兵捕虜のシベリア抑留の実態が明るみに出始めた。中央古文書館やノーボスチ通信社などが長年保管してきた写真や資料が最近公開されているのはその一環である。

そんな中で、筆者が大きな興味をもって見守っているのは、世界が第二次大戦後では最も核戦争の危機に直面したとされている1962年10月のキューバ・ミサイル危機の実態がグラスノスチ政策に基づくソ連側の協力で少しずつ解明され始めていることである。

最初に手をつけたのはアメリカで、事件から4半世紀経過した87年3月、フロリダ州ホークス・ケイに当時のケネディ政府高官と外交・軍事問題の専門家が集まりシンポジウムを開いた。これを足場に同年10月、マサ

チューセッツ州ケンブリッジで米ソ両国の関係者が25年ぶりに顔を合わせ、キューバ危機の歴史的解明に取り組んだ。米側からはマクナマラ国防長官、バンディ大統領補佐官、ソレンセン大統領特別顧問ら当時の主要メンバーが出席した。ソ連側には、閣僚級の大物の姿こそなかったが、ミコヤン第一副首相の子息(『ラティンスカヤ・アメリカ』誌編集長セルゴ・ミコヤン)、フルシチョフ首相のスピーチライターをつとめたフォードル・ブルラツキ(『文学新聞』政治評論員)、それにゴルバチョフ党書記長補佐官のゲオルギ・シャフナザロフの各氏が参加した。

この国際的研究はさらに継続、拡充され、89年1月にはモスクワで、「危機」の舞台となったキューバ代表も加わって突っ込んだ分析や意見交換が行われた。米側の参加者はケンブリッジ会議とほぼ同じであったが、ソ連側には大物が続々参集し、グラスノスチの全面開花をうかがわせた。グロムイコ最高会議幹部会議長(危機当時は外相、以下同じ)、ドブリニン共産党書記(駐米大使)、現ソ連国防省戦史研究所長のボルゴノフ退役大将らが、それである。なお、キューバからもカストロ首相の長年の親友セルジオ・デル・バレ現共産党政治局員ら当時の状況を知る人たちが派遣された。

これらの討論の内容に詳しくふれる余裕はないが、これまでのところではキューバ危機の理解を大きく変える史料は出ていない。米側ではこの数年、危機の重要性を下方修正する見方が保守派の一部から出ているが、シンポジウムのソ連代表はこれに反論し(核戦争まで一触即発の事態であったこと)攻撃用ミサイルをソ連がキューバに持ち込んだものは、当時切迫していた米国のキューバ攻撃に対抗する防衛措置であったこと(危機の解決にあたっては、ケネディに劣らずフルシチョフの抑制ある姿勢が寄与したこと——などを強調する。

危機当時のCIA副長官で現在はジョージタウン大学教授のレイ・クラインのように、キューバ危機解明へのソ連の積極姿勢を、グラスノスチ政策の実践というよりは、ソ連の立場の正当化と今後の米ソ協調への布石とする見方もあるが、従来の非協力姿勢からすれば「革命的前進」であり、今後に期待したいと思う。

1991年度春季大会共通論題趣旨

エスニシティーと国民国家——統合と解体

一般に民族問題は、現代世界の様々な枠組みを内部から揺さぶる重要かつ厄介な問題として存在してきたが、とくに1970年代さらに80年代以降になると、それが社会問題や経済問題と結びついた新しい地域的大衆運動として高揚するようになった。従来の国民国家レベルにおけるナショナリズムとは異なったエスニシティーの問題としての民族運動の登場である。ソ連邦における各民族共和国の分離・独立傾向や南および西アジア地域の民族紛争、中国内部のチベット独立運動やトルコ系住民の動きはもとより、ユーゴスラビアの諸民族運動、カナダのケベック独立運動、さらには移民問題や外国人労働者問題とも関連した欧米先進諸国内部でのエスニシティー問題など、いずれも従来の民族問題とは異なった多様な社会的性格を帯びている。

こうして世界各地域のエスニックな紛争は、脱冷戦と脱社会主義という今日の世界史的潮流のなかで、今後さらに強まるのではなかろうか。戦後世界を貫徹してきた東西対立の枠組みが緩めば緩むほど、東西冷戦型もしくは大国介入型の地域紛争にかわって、それぞれの地域に固有な紛争が激化する趨勢にあるからである。

このような状況は、従来、国民国家の発展とともに解消すると思われてきた民族問題を新たな地平においてクローズアップさせるとともに、逆に、国民国家のあり方を内面から問うことにもなっている。国民国家の基盤が脆弱であったり、国民国家の形成が未熟であったりすればするほど、エスニシティーの問題は深刻であるようにも見受けられるが、いまや国民国家自身が統合と解体の相反する力学のなかに揺れ動こうとしているとき、エスニシティー問題は、国民国家の存立基盤に亀裂をもたらしながら、主権国家としての国民国家の体系をより相対化しようとする力にもなっている。

本共通論題セッションでは、これらの諸問題を理論と実際の両面から掘り下げ、会員諸氏の活発な意見交換の場にしたいたいと考えている。

1990年度秋季研究大会（続）

部会『安全保障システムの変容』

「世界的核不拡散体制の今後の課題」（田中靖政）、「ヨーロッパの安全保障」（高橋進）、「軍備管理体制の変容」（納家政嗣）という、“ポスト冷戦”時代の理解のために重要な三つの主題を、それぞれの第一人者を報告者に迎えた第V部会は、会場からの活発な質問と討論を呼び起こし、時宜をえた好企画として成功裡に終わった。

社会心理学者として核拡散問題と長年取組んできた田中会員は、OHPによる手際よい史料説明によって、これから原子力が軍事と平和利用の両面において南北対立の増大を含む不安定要因となる潜在性を秘め、今後一層の関心を払うべき課題となることを説得的に示した。

高橋会員の報告は、激変したヨーロッパの状況が、社会的な統合と相互依存に向かう趨勢を示す一方、東西ドイツのみせた政治的一体化と、ソ連・東欧諸国内部での民族主義的分化が同時に進行するという、国際・国内両体系の複雑な相互作用の多次、多元、多相的な働きを描いて見せた。

米ソ間の20年にわたる二国間軍備管理交渉の発展を振り返って分析した納家会員も、冷戦の終焉が、覇権挑戦者の現れぬまま相対的に力の衰えた米ソ両国の一層の協調・協力関係を必然化しつつも、地域的軍事大国の台頭の可能性の増大は、冷戦の対応手段として発達してきた現実主義的軍備管理思想の修正を迫る一方、新たな国際秩序維持＝軍備管理理論と実践を促していることを指摘し、田中報告と軌を一にした。（司会・蠟山 道雄）

部会『オセアニア島嶼国と大国』

第二次大戦後、オセアニアの旧連盟委任統治領は、新たに国連の信託統治領とされたが、それらは70年代までにだいたい独立を達成した。大きな例外は、旧日本委任統治領で、第二次大戦後、ソ連の了解のもとにアメリカはこれらミクロネシアの島々を自国のための国連戦略信託統治領とした。パラウ共和国はこれらの島々のうちから生まれた一國であるが、その非核憲法のためにアメリカとの自由連合を条件とした独立条約を発効させることができないままである。オセアニアのマイクロ・ステートの出現と存在維持の要因をさぐってゆくと、米ソという戦後の秩序維持国家間にあった了解事項のうちにはこれまで忘れ去られていたものがあつたことがわかる。

ロニー・アレクザンダー会員は、島嶼国が、その「小ささ」と「周辺性」のために、大国の安全保障の枠組みの中で、軍事的にのみならず、核廃棄物の処理場としても利用されてきたことに注目し、このような「外発的」安全保障にかわりうる「内発的」安全保障の可能性に光を当てようとした。杉山馨会員は、ニューカレドニア、仏領ポリネシアに対するフランスの核大国としての行動＝原住民の独立への願望の抑圧政策は、ドゴール以来の第5共和制の基本政策であるが、その背景には、シャルマーニュー大帝以来の伝統的大国主義がほのみえていると指摘。竹田いさみ会員は域内の大国＝覇権国家であるオーストラリアが、その「利益圏」内のパプア・ニューギニアやフィジーにたいして政策転換をおこなっており、それはパートナーシップの方向性をしめし、この地域の

政治発展に寄与するところが大きいだろうとした。

(司会・三輪 公忠)

部会『戦後史——安保から再軍備へ』

本部会は、1990年度秋季大会の初日(10月20日)午前に行なわれた。「戦後史——安保から再軍備へ」と題する共通テーマの下に、次の三人の報告者によって報告がなされた。まず、菅英輝会員の「日米安保と再軍備——アメリカの対応」、次いで古関彰一会員の「憲法制定から安保・再軍備へ——日本側の対応」、そして最後に、真鍋俊二会員の「西ドイツから見た安保と再軍備問題」である。菅氏は、米国国務省文書の入念な調査をもとに1948年以降の米国対日政策の展開の中に「安保への道」を位置づけ、いわゆる吉田ドクトリンへの批判の視座を提示した。古関会員は、オーストラリアの資料等もふまえて、特に自衛隊創設過程を明らかにし、真鍋会員は、西独と日本との国際的位置の違い等に言及しながら、「ダブル・コンテインメント」の態様を明らかにした。会場からは、油井大三郎、豊下楢彦、五十嵐武士等の会員から報告者に対し質疑が出され、活発な議論が展開された。なお司会は進藤が務めた。

(司会・進藤 策一)

1990年度秋季研究分科会大会(統)

1. 平和研究

秋季研究大会では、国連大学の内田孟男会員による国際平和研究学会(IPRA)25周年記念大会における報告と八千代国際大学の石川一雄会員のコメントを中心に、ポスト冷戦下における内紛、地域紛争、低強度紛争等について活発な論議がなされた。

世界の諸地域におけるエスニシティ、宗教、言語などをめぐる内紛(internal conflict)も、その根底には地域経済の矛盾が存在している場合が多く、イランのクウェート侵攻も部分的には妥当する。年間370ドル未満での生活を余儀なくされている絶対貧困層が11億人もいる世界である以上、内紛を含め、地域紛争の多発は90年代におけるポスト冷戦下の際立った特徴となるだろう。

紛争解決理論は、欧米では盛んであるが、従来はなぜか日本の平和研究の死角だった。武力紛争との理論的取組みは政治的対応の前提条件でなければならぬ。

(岡本 三夫)

2. 安全保障

1990年度秋季研究大会では、20名の参加者を得て、六鹿茂夫会員(埼玉女子短期大学)が、「ルーマニア・モルダヴィアの再統一と東南ヨーロッパの安全保障」と

題する報告を行なった。ドイツの再統一が、「主権国家」間の統合であったのに対して、ルーマニア・モルダヴィアの統一は、独立した「主権国家」とソ連邦を構成する「一共和国」との統合を意味し、それだけにソ連に与える影響も大きく、問題はよりいっそう複雑である。六鹿会員は、ルーマニアとモルダヴィアの再統一の可能性を、これまでの経緯も振り返りつつ検討したのち、仮に再統一が達成された場合の問題点を、ソ連への影響とバルカンへの影響の2点に大別し、主として安全保障の観点から分析した。以上の報告に対して、フロアから多くの質問とコメントが寄せられ、活発な議論が展開された。(伊豆見 元)

3. ソ連・東欧

ソ連・東欧分科会では、最近、年2回の大会を中心に、2名ずつ、ソ連・東欧の国際関係と現状分析の報告を行っているが、1990年10月の秋季大会では、以下の2名の東欧研究者による、現地調査を基礎とした綿密な報告が行われた。

川原彰会員「二重化プロジェクトのゆくえ—ポーランド」

佐藤雪野会員「チェコスロヴァキア『革命』をめぐる諸問題」

ここでは高柳先男会員の論点を押さえられた司会と包括的な問題提起により、活発な議論が展開され、昨年の春季大会におけるソ連・中国関係、沿バルトの報告の熱気に引き続き、現状社会主義体制の問題点とそこからの打開方向が、多方面から検討された。

1991年5月の春季大会では、最近発行された『ヨーロッパ国際政治』の合評会を、ヨーロッパ国際政治史分科会、国際統合分科会とともに行う予定である。

また現在、ソ連・東欧分科会では、現代ソ連・東欧のナショナリズムの変容について共同研究を行う計画をたてており、それに関連して例会を再開する予定である。

(羽場 久滯子)

4. ヨーロッパ国際政治史

「連合国のオーストリア『解放』と初期占領政策」報告・古田善文、ディスカッサント・木戸衛一、司会・濱口學

オーストリア(以下奥)の戦後処理に関する最初の公式声明である1943.11.1の「モスクワ宣言」によって、この国はナチス・ドイツの膨脹政策(1938年3月のアンシュルス)の最初の犠牲者として位置づけられたが、その一方ではヒトラーの戦争遂行の積極的協力者としての責任を負うことも同時に確認された。そのため、奥は1945年春の解放後もドイツと同様に英米仏ソ四国に分

割占領される。しかし、塙ではドイツとは大きくことなり当初から社会党のレンナーを首班とする臨時中央政府が成立していたし、45.11月には自由選挙も実施された。また、46.6.28には「第2次管理協定」の調印により塙政府に一般法令の制定権が認められているし、1955年に締結された独立回復条約には「平和」ではなく「国家条約」という呼称が使用された。こうした一連の事実が物語るように、連合国はこの国を基本的に「解放国」としてみなしていたといえよう。では、こうした連合国の認識にもかかわらず何故、塙における英米仏ソ四ヶ国の分割占領状態はかくも長期化（1945～1955年）したのであるか。報告は、この原因を1945/46年の占領初期に遡って検討することを意図していた。

自らを「解放軍」と位置づけたソ連軍が東部国境を越えたのは45年3月末のことであったが、その時点では英米仏軍は西部・南部国境のはるか後方であった。この時点では、1) 分割占領、2) ドイツからの分離という点に関して、連合国間には一応の共通認識は存在していたとはいえ、塙の将来・再建を具体的にどうするかはロンドンのヨーロッパ諮問理事会で引き続き検討中であった。しかし、ウィーンを解放したソ連は独自の判断で臨時中央政府の樹立を試み、1945.4.27には著名な旧社会民主党指導者レンナーを首班とする連立政府（社会・国民・共産党）を承認する。これは西側連合国にとってはまさに寝耳に水の出来事であった。当初、ソ連は塙の「解放者」としての立場を強調しており、塙政府にもかなり自由な決定権を認めていた。しかし、そうしたソ連のゆるやかな塙占領政策は1945.11.25の連邦議会選挙の結果、変更を余儀なくされることとなる。ソ連側の期待（30パーセント！）に反してモスクワ亡命グループが再建した塙共産党は、塙社会党の根強い伝統、ナチ期の強力な反共宣伝等の影響の前にわずか5パーセントを獲得したにとどまり、重要ポスト（内務、教育文化）を喪失する。共産党の選挙敗北後、ソ連政府は国民党のフィーグルを首班とする新政府に対する態度を硬化させた（例えば、これまで黙認してきた非ナチ化の遅れを強く非難）が、逆にこれまでレンナー政権をスターリンの傀儡とみなし長い間これに強い不信感を抱いていた西側諸国（レンナー政権承認は1945.10.20）は、新政府を積極的に支援する方向に向かうのである。つまり、11月選挙は春以来の各連合国の対塙基本政策を大きく修正させる重大な転換点となった。

こうした政治的変化をさらに複雑化すると同時に、塙占領をも長期化させる方向に作用した重大な要因に賠償問題をめぐる対立があった。ソ連軍は占領開始直後から各種のデモンタージュを通じて旧独資産を没収していたが、45年夏になるとソ連占領地内に石油合弁会社設立

をレンナー政府によびかける。これが拒否されると同年10月に「ソヴィエト石油管理局（SMV）」を設立、さらに翌年6.27（7.6に公表）には命令第17号発令により塙ソ連占領地区の旧独資産をすべて没収する動きをみせる。その背景にはポツダム宣言での重大な取決めがあった。それによれば、賠償支払い義務から塙は除外されることが決定されていたが、同時にソ連は在外独資産を自国の賠償にあてることも認められていた。問題はこの在外独資産の定義にあった。ソ連の解釈（7.8）によれば独資産とされるのは、1) 1938年以前の塙でドイツ人・法人に属していたもの、2) 38年以降ドイツ人が持ち込んだ資産および独資本の投資により設立された企業・工場、3) 38年以降ドイツ人が購入した資産（一部留保付）、等であった。これに対し、塙政府の主張は「モスクワ宣言」の前段部の主旨にたち自らを被害者と規定したうえで、旧独資産は塙に対する賠償として国家再建に使用する立場を表明した。こうした判断の帰結として、塙政府は旧独資産の一部を自国の所有物とする法案を作成する。この「国有化法（7.26）」はソ連と塙共産党の反対にあったが、占領地域内の旧独資産を塙政府に信託した英米仏の協力と、「第2次管理協定」の効力（廃案は四国一致の場合のみ可）により9.8に発効する。しかし、ソ連側は独自に国有化対象の企業・農場を「オーストリアにおけるソ連資産管理管理局（USIA）」企業に改編して管理・運営し、その後、独資産をめぐる両国の対立とUSIA企業の最終的解決は1955年の国家条約を待たねばならなかった。

以上、連合国のなかでもカギを握っていた占領初期のソ連の対応を中心に検討したが、少なくともこの時期に塙占領の長期化は十分に予見できることであった。その第一の理由は、ソ連が共産党の敗北により塙政府内に政治的チャンネルを喪失したことである。とくに西側連合国が選挙後、塙政府との関係を正常化させる方向に動いた以上、ソ連にとって地政学的・軍事的にも重要な位置にある塙の独立を西側によりかかる形で認めることは困難になった。第二は、塙の豊富な石油（埋蔵量欧州第2位）と旧独資産を獲得することは、自国経済の破滅的状況と照らしても不可欠なことであった。まして、塙新政府が「モスクワ宣言」を自国に有利に援用することはソ連政府にはとうてい許容できないことであった。

次いで、ディスカッサント木戸衛一会員が、ソ連はもとよりドイツ——とりわけ旧東独——においても史料公開に制約があるため、ソ連占領下ドイツに関する研究が困難であり、ソ連軍政機構の概要ですら漸く最近明らかにされたとの状況説明を行なった後、次の三点にわたる問題を提起した。まず、ソ連というよりロシアの占領政策は、伝統的に当該地域を軍事的に制圧した司令官

が、現地のリーダーを指名するのが基本的なパターンと指摘する向きもあるが、レンナー指名は、モスクワの意向によるものか、現地のイニシアティブによるものか、第二に、1945年秋の東独選挙における共産党の敗北が、翌年4月東独における社共共同（社会主義統一党の成立）への契機となったという仮説は、塙側から見ても首肯できるか、また、ソ連にとって予想外の選挙結果は何に起因しているのか、第三に、ソ連占領下ドイツではデモンタージュやソヴィエト株式会社などを通じて総額約150億ドルの賠償取り立てが実施されたが、これは、以前の占領経験に基づいた政策と評価できるか、また賠償政策遂行過程でのモスクワ中央と現地軍政当局との関係はどうであったか。先ず第一点に対して報告者は、スターリンが決定したという通説に沿う最近の研究を紹介し（依然不明の点が多い）、第二点には34年の亡命や解放闘争不参加など塙共産党の無きに等しい影響力の歴史的背景を詳述し、第三点には計画はモスクワから来て調達現地司令官が当たると説明した。

次に議論はハンガリー（以下洪）、チェコなどとの比較に移った。先ず林忠行会員から、塙の分割占領決定過程で中立化論は出ていないかとの質問が提出された。報告者は45～6年段階の史料には見当らず55年近くになって登場すると指摘した。羽場久泥子会員は、近年欧米で、戦後欧州の米ソの影響圏は実はかなり曖昧で流動的であったととらえる研究が出てきている現状を踏まえ、占領政策における洪塙の共通点と相違点に関する質問を行った。同会員は、1945年の洪塙両国選挙へのソ連の反応、47年4月（トルーマン・ドクトリン以後）の時点でも洪塙を共に重点地域とみならず対応（FRUS）をしていた米が以後洪をははずす事情、56年の洪の中立要求の背景としてソ連の洪塙近似政策を踏まえた塙中立化の影響が存在したこと、などの事実から、何故、どの時点で塙は「東欧」とは異なることとなったのかを問題提起したのである。関連して豊下橋彦会員から46年6月のナジ訪米あたりからソ連は危機感もちはじめが駐洪米代表部も47年はじめまではソ連の干渉は間接的としている、塙の場合はどうかと質問を提出した。これに対して報告者は次のように回答した。11月25日実施の塙国民議会選挙に際しソ連は共産党にポスター等物質的援助を加えたが、選挙戦そのものには干渉しなかった。そもそも、ソ連は塙政府を4月の成立当初から熱心に支援しており、むしろこうしたソ連の対応に危惧を抱いた英米がレンナー政府を承認しないという状況が10月まで続いた。ソ連に変化が現れるのは塙選挙後（45年11月）である（これについてはもう少しあとではないかという質問も存在した）。選挙での塙共産党の大敗、選挙後成立したフィーグル政権の西寄りの性格、1946年夏

から秋に問題化した旧独資産処理などをめぐり米ソの対塙政策には重大なねじれが生じる。しかしソ連は解放者としての建前や連合国理事会の制約など複雑多岐にわたる要因に拘束されて極端な干渉はなしえなかった。その他、報告者は土地政策など洪塙の占領政策の全く異なる面を強調した。最後に林会員からソ連の意向を反映したレンナー政権という受け皿ができていないのにチェコでできた撤退が何故塙でできなかったのか、報告本旨に立戻る問題提起を受け、また塙と東欧諸国における占領の前提条件にかかわる差異は、チェコと塙の枢軸圏的性格のように、実質的にどの程度意味があるのかとの林会員の質問をもふまえて、モスクワ宣言第3パラグラフの解釈をめぐる討議が展開された。

報告ならびに討論を通じて塙占領初期の周到かつ綿密な分析が隣接地域との連繋の適確な検討と相俟って、東欧圏形成過程、ひいては東西冷戦の国際構造を把握する上で不可欠の手掛りを与えるものであることが実感された。（濱口 學）

研究分科会活動概況

1. 日本外交史

日本外交史研究分科会では、昨年（1990年）の秋季研究大会では研究会を開催しなかった。昨年夏以降には次の通常の研究会を開催した。

1. 9月22日

判沢純太（嘉悦女子短大）「第一次近衛政権の法幣処理政策と狭義国防主義」

経済力の範囲内での国防政策を構築しようとする立場と蒙疆経済圏構想、中国側の対応等を論じ、「対手トセス」声明についても独自の見解を示した。

2. 10月27日

波多野澄雄（筑波大）「リース・ロスの極東訪問（1935年）再論」

リース・ロスの極東訪問と中国幣制改革をめぐる日英関係等につき、新史料を紹介しながら論じた。

3. 今泉裕美子（津田塾大、院）「日本の軍政期南洋群島統治」

比較的研究の乏しい軍政期（1914-22）の日本の統治政策について実証的な報告を行った。

今後報告を希望される方は、積極的にご連絡下さい。

（大畑 篤四郎）

2. 東アジア

1991年2月16日（土）に東京外国語大学でアメリカから二人の女性研究者を招いて「東アジア・セミナー」を開催した。今回は、東京外国語大学とカリフォルニア大学サンディエゴ校の大学間共同研究プロジェクトの一

環としてのセミナーを、日本国際政治学会東アジア分科会との共催という形で開催し、さらに文部省科学研究費重点領域研究「東アジア比較研究」のメンバーを加えて30数名の参加を得た。報告者と報告テーマは以下の通りであり、報告後は特別参加した Ezra Vogel 教授（ハーバード大）がディスカッサントとして発言した後、参加者による大変活発な討論が行われた。

Dr. Susan Shirk (UCSD 準教授)

“Playing to the Provinces: Deng Xiao-ping's Political Strategy of Economic Reform”

Dr. Frances Rosenbluth (UCSD 助教授)

“Japan's Responce to the Strong Yen: Party Leadership and the Market for Political Favors”

(中嶋 嶺雄)

3. 政策決定

この分科会は、春秋の研究大会の機会に「国際政治経済」と共同の会合を開く他は、とくに活動はして来なかった。春季研究大会の際に分科会大会がプログラムに組まれている。その研究会の席上で今後の運営についても相談したいので、当日出られない方で今後もこの分科会の活動に参加したい方は、その旨を、適当な方法で申し出て下さい。(渡辺 昭夫)

4. 中東

90年秋の国際政治学会分科会ではエジプトから帰国したばかりの伊能武次会員による「ムバラク体制下のエジプト政治」の報告が行われ、イスラーム復興運動の最近の動きや軍部の動向をめぐって議論が沸騰した。折しも湾岸危機で新聞・TVは連日、中東問題の報道に紙面や時間の多くをさいていたから、タイミングもよかった。

その湾岸危機をみるまでもなく、中東の問題は世界的情勢と深くかかわっている。したがって当分科会も、他の分科会と相互乗り入れでその時々トピックを題材に合同の研究会を開催して、相互の交流を続けている。今年の春季大会には、アメリカ分科会と一緒にポスト冷戦時代の湾岸危機を取り上げる予定です。

(丸山 直起)

地域・院生研究会

1. 関西地域研究会

国際政治学会関西地域研究会では、この間以下の研究会を開催した。

◎ 90年6月30日

田所昌幸会員（姫路協栄大学）

「日米構造協議の政治経済学」

◎ 90年9月22日

木戸衛一会員（大阪大学）

「『統一』前夜の東ドイツ」

◎ 91年1月19日

ポール・スモーカー会員（国際平和学会会長）

「安全保障の新しい定義に向けて」

（関西政治史研究会と共催）

◎ 91年4月13日

増田あゆみ会員（神戸大学）

「オーストラリア多文化主義下の『コスト』問題」

吉田晴彦会員（大阪大学）

「ODA 概念の再検討」 (豊下 楷彦)

2. 名古屋国際政治研究会

昨春秋以降、以下の研究会を行なった。

第89回 10月26日 「インド政治の現状と外交」

報告者 吉田 修（名古屋大学）

第90回 11月30日 「『非同盟』の系譜と未来——

『冷戦終焉』後の展望——」

報告者 定形 衛（金沢大学）

第91回 1月31日 「W. S. ビーズリー著『日本帝国

主義 1895-1945——居留地制度

と東アジア——』をめぐって

報告者 小林隆夫（名古屋大学）

なお、昨年11月25日に「第12回名古屋国際関係合同ゼミナール」を開催し、8大学11ゼミが研究報告を行なった。報告集「鳩」も刊行された。また、本研究会・名古屋国際関係ゼミの連絡紙『びじょん』も再刊された。(佐々木 雄太)

隣接学会開催予定

1991年度「国際法学会」

日程：1991年5月12日（日）

場所：大東文化大学（板橋校舎）

1991年度「日本選挙学会」

日程：1991年5月18日（土）～19（日）

場所：松阪大学

共通論題「投票行動決定の諸要因」

1991年度「日本アフリカ学会」

日程：1991年5月25日（土）～26（日）

場所：国立民族学博物館

1991年度「アジア政経学会」

関東部会 日程：1991年6月1日（土）

場所：埼玉大学

関西部会 日程：1991年6月8日（土）

場所：近畿大学

1991年度「日本EC学会」

日程：1991年11月9日（土）～10日（日）

場所：同志社大学

『東京家政学院筑波短期大学国際教養科』

— 研究学園都市の「紅一点」 —

東京駅八重洲南口から高速バスで約 60 分。日本を代表する科学技術センター、筑波研究学園都市の中心に昨年 4 月、紅一点の女子短期大学がオープンした。国際教養科と情報処理科をもつ東京家政学院筑波短期大学である。地元茨城県とつくば市から全面援助を得た公私協力方式のプロジェクトとして、また同市が誘致に成功した最初の私大として大きな注目を集めた。

母体である東京家政学院は、我国を代表する女子高等教育機関として、70 有余年に及ぶ歴史を誇る。東京麹町のメイン・キャンパスに加えて、84 年には町田市に多摩キャンパスが完成、また大学・短大で相次いで学科を増設するなど、近年進捗が著しい。創立以来のモットー「知・徳・技」は、KVA 精神として現在まで脈々と受け継がれている。

国際教養科のカリキュラムの大きな特徴は、国際関係や外国事情偏重に陥らぬよう、日本文化に関する講座が幾つか設けられている点だ。例えば日本文化演習では、近隣地域に伝わる伝統工芸や芸能などを見学させ、教室で得られない生きた知識が習得できるよう、プログラムに工夫が凝らされている。自分の国について学ぶことこそ、真の国際理解への大前提、というわけだ。また近年の環境問題への高い関心を反映して、地域研究の一部として、自然環境論のクラスが開講されていることも、ユニークな試みといえるだろう。

カリフォルニア大学アーバイン校と提携して、毎年冬に 1 ヶ月間の短期語学研修を行っていることも、特筆すべきだろう。アーバイン市はつくば市と姉妹都市関係にあり、去る 2 月初めには、第 1 回めの研修団約 50 名が渡米した。それだけに英語教育はとりわけ厳しく、新入生は入学早々能力判定試験を受けさせられるなど、2 年間のハードなトレーニングが待ち構えている。外国人教師を含む 4 名の精鋭スタッフが、日夜奮闘している。また韓国語、中国語が選択できるのも、学生にとっては大きな魅力となっている。

そして何よりも忘れてはならないのが、筑波研究学園都市という立地条件。国際都市の代表として、いまや県内外で一種のブランドになった、とまで言われるほどで、人気の高さには改めて驚かされる。都心では望むべくもなくなった、緑溢れるゆったりとしたスペース。万葉の昔から関東の名山として誉れ高い筑波山のふもとで、21 世紀を担う若き乙女たちは、世界に目を向けながら、いま青春を謳歌している。 (木村 卓司)

分科会および地域・院生研究会
責任者連絡一覧

日本外交史：大畑 篤四郎

東アジア国際政治史：藤井 昇三

ヨーロッパ国際政治史：濱口 學

東アジア：中嶋 嶺雄

ソ連・東欧：羽場 久泥子

東南アジア：黒柳 米司

アフリカ：小田 英郎

中近東：丸山 直起

アメリカ政治外交：高松 基之

ラテン・アメリカ：松下 洋

国際統合：中原 喜一郎

トランス・ナショナル：島岡 宏

政策決定：渡辺 昭夫

安全保障：伊豆見 元

数量政治：山本 吉宣

平和研究：岡本 三夫

国際交流：松村 正義

国際政治経済：佐藤 英夫

関西地域研究会：豊下 橋彦

名古屋国際政治研究会：佐々木 雄太

東京地区院生研究会：角南 治彦

国際学術交流基金委員会から

—1991年度第1回申請受けつけ—

恒例により国際学術交流活動にたいする本年度第1回(本年8月から明1月の間の活動が対象)の受給受付を行ないます。

つきましては、受給を希望なさる方は、下記の要領で、申請して下さい。

〈受付期間〉 5月10日～25日 午前11時

〈申請先〉 〒186 東京都国立市中2丁目1番地

一橋大学磯野研究館内

財団法人・日本国際政治学会

*ただし、締切日の25日は、春季大会第1日にあたりますので、大会受付に提出下さい。

〈提出書類〉 申請の際、下記の事項についてメモ程度の簡単な書類を提出下さい。

- (1) 参加される国際会議の主催機関、場所および期間
- (2) 活動の内容(報告ペーパーの題名など)
- (3) 日本からの航空運賃および滞在費などの所要経費概算

なお、この件に関するお問い合わせは、上記の学会宛先をお願いします。(百瀬 宏)

国連研究グループ発足のお誘い

冷戦後の安全保障システムをどう築いていくかが、今後の世界と日本が取り組むべき重要な課題になっていることは、湾岸危機の経験からも、明らかです。長い間麻痺状態に陥っていた国連の安全保障理事会もようやく機能し始める兆しが出てきています。日本の関心が深いカンボジア紛争の解決にも、国連の役割が期待されています。その他、人権、地球環境、持続可能な開発など、地球的な規模での解決にまつべき課題が山積している今日、国連システムがどうそれらの課題に取り組めるかが問われています。戦後の日本外交で言われてきた「国連中心」主義とは何であったのか、今後の日本に期待される国際的な役割と国連とはどう関連づけるべきかなどについても真剣に検討すべき時期が来たのではないのでしょうか。

このような趣旨から、「国連研究グループ」をこの学会のなかでも発足させたいという機運が高まってきました。緒方貞子会員がその熱心な提唱者の一人でしたが、ご承知のように、国連難民高等弁務官に任命され最近ジュネーブに赴任されました。同会員やその他のお勧めもあって、借越ですが私が発起人となって、研究グループを始めようと思います。将来は分科会のひとつに発展していくことを希望していますが、当面は有志の集まりとしてスタートします。マルチ・ディシプリナリーな研究グループにしたいので、とくに若い研究者の参加を期待

しています。具体的な運営の方法はいろいろ、皆で相談して決めていきましょう。

参加の意志のあるかたは、なんらかの方法で、私までお申し出ください。春の研究大会の会場でも、できれば、打合わせの機会を設けたいと考えていますので、掲示にご注意ください。(責任者 渡辺 昭夫)

〈お詫び〉

「ニューズレター」No.54の記事のなかで、①共通論題I「東西ヨーロッパの激動」は「冷戦の再検討」、②部会IV「人権外交」は「人権外交の諸課題」の間違いでした。お詫びして、訂正いたします。

学会連絡先

A. 学会所在地事務室としての業務

入会申し込み、学会あて郵便振替送金、会員住所の登録、およびISA、BISA関係事務の処理など
一橋大学事務室(〒186 東京都国立市2-1
一橋大学 磯野研究館 0425-72-1101 内線 467)

B. 事務局長代行が担当する事務

学会あて通信、学会あて電話の応待、理事会運営委員会関係、機関誌の発送、研究大会開催校との連絡、大会案内の作成・発送、アンケート発送・受領・整理、役員改選および関係官庁との連絡・届出関係事務の処理など
慶應義塾大学事務室(〒108 東京都港区三田2-15-4) 郎研究室

《編集後記》

桜の花が満開です。『日本国際政治学会ニューズレターNo.55』をおとどけいたします。はやいもので、もう2年もたってしまいました。いましばらくお付き合いをおねがいたします。一生懸命やっているのですが、かならずボカが出てしまい、恐縮いたしております。なにとぞ、ご海容下さい。

今回も、各方面からの強い要望もあり、昨年の秋季研究大会の紹介を掲載いたしました。

「日本国際政治学会ニューズレターNo.55」

(1991年4月15日発行)

発行人 松本 三郎

編集人 佐藤 栄一 〒149-02 町田市常盤3758

桜美林大学佐藤栄一研究室

TEL.

印刷所 (株)理社印刷(03)3260-6177